

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 42ページ

(事業名) 3-(1) 幼児期の教育(幼稚園・認定こども園)

(確保目標) 及び (令和4年度実績)

(単位：人)

認定区分		R4年度	
		計画値	実績値
量の見込み (市内在住の幼児期の教育ニーズ量)		697	647
1号認定		489	417
2号認定(教育のみ)		172	26
2号認定(教育+預かり保育)		36	204
確保目標量	認定こども園	410	410
	幼稚園	620	620
	計	1,030	1,030

(進捗状況の評価結果)

認定こども園の1号認定(教育利用)の園児数(市内在住)は307人(令和4年4月)でした。なお、市内在住で市外の認定こども園に通園している園児は1人でした。また、市外在住で市内の認定こども園に通園している園児は57人でした。

確認を受けない幼稚園に通園している園児(市内在住)は、340人(令和4年4月)でした。内訳としては、市内の施設に通園している園児は295人、市外の施設を利用している園児は45人となっています。なお、市外在住で市内の幼稚園に通園している園児は30人でした。

認定こども園の1号認定(教育利用)及び確認を受けない幼稚園に通園している園児の内、保育の必要性があり預かり保育を利用した人(令和4年上期)は204人でした。

幼児教育の受入施設は十分にニーズを満たしている状況です。

(令和5年度事業に反映された改善点等)

引き続き、幼児教育のニーズを満たせる体制を維持していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 44ページ

(事業名) 3-(2) 幼児期の保育 (保育園・認定こども園・地域型保育事業)

(確保目標) 及び (令和4年度実績) (単位：人)

認定区分		R4年度	
		計画値	実績値
量の見込み	2号認定 (3～5歳の保育ニーズ) ①	469	479
	3号認定 (0歳) ②	42	41
	3号認定 (1・2歳) ③	337	320
	小計 (②+③)	379	361
	計 (①+②+③)	848	840
確保目標量	2号認定 (3～5歳) ④	578	479
	認定こども園	93	86
	保育園	485	393
	3号認定 (0歳) ⑤	46	41
	認定こども園	10	10
	保育園	24	21
	地域型保育事業	12	10
	3号認定 (1・2歳) ⑥	350	318
	認定こども園	110	106
	保育園	224	196
	地域型保育事業	16	16
	小計 (⑤+⑥)	396	359
	合計 (④+⑤+⑥)	974	838

(進捗状況の評価結果)

保育の受入 (令和4年4月) については、3～5歳児は保育ニーズ量479人をすべて、0歳児もニーズ量41人をすべて保育を実施することができました。

1・2歳児については、ニーズ量320人に対して318人を市内の保育施設で保育を実施することができました。また、残り2人については保護者の希望により市外の事業所内保育での実施となりました。

その結果、待機児童は発生しませんでした。

(令和5年度事業に反映された改善点等)

引き続き、保育のニーズを満たせる体制を維持していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 47ページ													
(事業名) 4－(1) 延長保育(時間外保育)事業													
(確保目標) 及び (令和4年度実績)		(単位：人)											
	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R4年度</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">量の見込み</td> <td style="text-align: center;">188</td> <td style="text-align: center;">141</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">確保目標量</td> <td style="text-align: center;">188</td> <td style="text-align: center;">141</td> </tr> </tbody> </table>			R4年度		計画値	実績値	量の見込み	188	141	確保目標量	188	141
	R4年度												
	計画値	実績値											
量の見込み	188	141											
確保目標量	188	141											
(進捗状況の評価結果) 延長保育を利用した園児は141人で内訳は、公立が82人、私立が59人でした。 延長保育は、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。													
(令和5年度事業に反映された改善点等) 引き続き、延長保育のニーズを満たせる体制を維持していきます。													

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 48ページ													
(事業名) 4－(2) 一時預かり事業(幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり：預かり保育)													
(確保目標) 及び (令和4年度実績)		(単位：人)											
	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R4年度</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">量の見込み</td> <td style="text-align: center;">14,800</td> <td style="text-align: center;">22,101</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">確保目標量</td> <td style="text-align: center;">16,500</td> <td style="text-align: center;">22,101</td> </tr> </tbody> </table>			R4年度		計画値	実績値	量の見込み	14,800	22,101	確保目標量	16,500	22,101
	R4年度												
	計画値	実績値											
量の見込み	14,800	22,101											
確保目標量	16,500	22,101											
(進捗状況の評価結果) 幼稚園及び認定こども園の1号認定の一時預かりの延べ利用人数は、22,101人でした。 幼稚園等の在園児を対象とした一時預かりについては、年々ニーズ量が増加していますが、幼稚園等において実施できていることからニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。													
(令和5年度事業に反映された改善点等) 引き続き、一時預かりを実施できる体制を維持していきます。													

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 49ページ		
(事業名) 4-(3) 一時保育事業 (幼稚園等における預かり保育以外)		
(確保目標) 及び (令和4年度実績)		(単位：人・日)
	R4年度	
	計画値	実績値
量の見込み	1,911	2,182
確保目標量	5,800	5,800
(進捗状況の評価結果) 一時保育事業として、認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育(リフレッシュ保育)事業を実施しました。 一時保育は、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。		
(令和5年度事業に反映された改善点等) 引き続き、一時保育を実施できる体制を維持していきます。		

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 50ページ		
(事業名) 4-(4) 子育て支援センター事業 (地域子育て支援拠点事業)		
(確保目標) 及び (令和4年度実績)		
	R4年度	
	計画値	実績値
量の見込み (人・日)	23,785	13,425
確保目標量 (人・日)	24,500	24,500
施設数	1か所	1か所
(進捗状況の評価結果) 子育て支援センターでは、国や県の補助金を活用して消毒用の消耗品を確保し、さらに時間を区分して、11月まで予約制とし感染症対策を講じることで、コロナ禍においても閉所することなく、にこにこフロアやひよこ広場を実施しました。		
(令和5年度事業に反映された改善点等) 引き続き、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や子育て支援の場を提供していきます。		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 5 1 ページ		
(事業名) 4 - (5) 病児保育事業		
(確保目標) 及び (令和4年度実績)		(単位：人・日)
	R 4 年度	
	計画値	実績値
量の見込み	442	185
確保目標量	1,160	1,160
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>利用実績の内訳は、病児保育室が131人、病後児保育室が54人でした。 なお、病児・病後児保育市外施設利用補助金は申請者延べ3人に対して6,800円を補助しました。 ニーズ量に十分対応できるだけのサービス量は確保されています。</p>		
<p>(令和5年度事業に反映された改善点等)</p> <p>引き続き、事業の周知を図り、仕事と子育てが両立できる環境を整備していきます。</p>		

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 5 3 ページ		
(事業名) 4 - (6) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業) ：就学児		
(確保目標) 及び (令和4年度実績)		(単位：人・日)
	R 4 年度	
	計画値	実績値
量の見込み	224	470
確保目標量	424	470
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>会員数は405人であり、その内訳は、依頼会員285人、援助会員75人、両方会員45人となりました。 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら会員交流会を実施し、事業の周知及び会員の拡大に努めました。 ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。</p>		
<p>(令和5年度事業に反映された改善点等)</p> <p>会員の交流や勧誘、事業の周知に努め、会員数の拡大を図っていきます。</p>		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 54ページ

(事業名) 4-(7) 放課後児童健全育成事業

(確保目標) 及び (令和4年度実績)

(単位：人)

		R4年度(平日)		R4年度(平日+夏休み等)	
		計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込み (平日)	1年生	118	141	157	177
	2年生	111	144	123	193
	3年生	106	110	116	162
	4年生	57	58	77	103
	5年生	29	38	48	79
	6年生	8	9	24	27
	計 ①	429	500	545	741
	岩倉北小学校	116	155	147	246
	岩倉南小学校	76	114	97	159
	岩倉東小学校	53	31	67	38
	五条川小学校	74	105	94	141
	曾野小学校	110	95	140	157
	計 ①	429	500	545	741
確保目標量	現状の利用可能人数 ②	375	405	375	405
	新たな施設整備による 確保人数(累積) ③	30	—	30	—
	計 (②+③)	405	405	405	405

(進捗状況の評価結果)

第一児童館及び第二児童館の放課後児童クラブが移設し、岩倉北小学校放課後児童クラブとして開設されたことにより、対象学年を4年生から6年生まで拡大して受け入れました。長期休業期間の登録児童が増加傾向にあり、741人の利用がありました。利用の多い夏休みは、開設場所や支援する部屋を増やして対応しました。

(令和5年度事業に反映された改善点等)

令和6年度の曾野小学校放課後児童クラブ開設に向けて、令和5年度に曾野小学校放課後児童クラブ施設の建設工事を実施します。移転が完了すると120人の受け入れが可能となり、利用可能人数が現在の405人から55人増加し460人となります。

また、対象学年も市内全域で小学校6年生まで拡大となります。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：生涯学習課)

(計画書) 58ページ

(事業名) 4-(8) 放課後子ども教室

(確保目標) 及び (令和4年度実績)

		R4年度	
		計画値	実績値
確保 目標量	放課後子ども教室の実施小学校数(土曜日)	5か所	5か所
	放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施小学校数(土曜日)	4か所	1か所
	放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室の実施小学校数(土曜日)	1か所	4か所
	放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の平日実施に向けた取組を行っている小学校数	3か所	実施なし

(進捗状況の評価結果)

土曜日における放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室としては、放課後児童クラブの開催が岩倉北小学校のみとなったため、岩倉北小学校で実施しました。放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室として、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校でそれぞれ実施しました。平日での試行について、放課後子ども教室の指導員の確保等の実施体制の準備が整わなかったため、実施しませんでした。

(令和5年度事業に反映された改善点等)

放課後子ども教室の指導員の確保など実施体制が整わないため、近隣市町の開催状況を参考に人材の確保など実施に向けた検討を進めていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 60ページ

(事業名) 4-(9) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)

(確保目標) 及び (令和4年度実績)

	R4年度	
	計画値	実績値
量の見込み (人・日)	0	0
施設数	1か所	1か所

(進捗状況の評価結果)

令和4年度の実績はありませんでした。

(令和5年度事業に反映された改善点等)

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課・子育て支援課)

(計画書) 61ページ

(事業名) 4－(10) 利用者支援事業

(確保目標) 及び (令和4年度実績)

■母子保健型

	R4年度	
	計画値	実績値
量の見込み	1か所	1か所
確保目標量	1か所	1か所

■基本型

	R4年度	
	計画値	実績値
量の見込み	1か所	1か所
確保目標量	1か所	1か所

(進捗状況の評価結果)

【母子保健型】

妊娠届出時には助産師・保健師が個別面談をし、ハイリスク者に対しては支援計画を作成し、支援しました。

妊婦メール相談、妊婦全員に電話相談支援「マタニティコール」、すべての産婦に助産師の電話による育児支援「おめでとうコール」及び新生児・乳児訪問指導を実施しました。

子育て支援課が実施する利用者支援事業（基本型）との調整・連携を図るため、情報交換など利用者支援会議を毎月1回行いました。

【基本型】

子育て支援センター及び市役所子育て支援課に保育園の園長経験者を利用者支援員として配置して、子育て世帯に対して施設や子育て支援制度についての情報提供や子育てについての相談を実施しました。

(令和5年度事業に反映された改善点等)

【母子保健型】

引き続き、助産師、保健師による個別支援を実施するとともに、利用者支援会議を毎月1回情報交換を実施していきます。

【基本型】

引き続き利用者支援員による子育てに関する情報提供や相談を実施します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：福祉課)

(計画書) 63ページ		
(事業名) 4－(11) 赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)		
(確保目標) 及び (令和4年度実績)		(単位：人)
	R4年度	
	計画値	実績値
量の見込み	421	415
確保目標量	421	415
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>赤ちゃんが生後4か月を迎えるまでの間に民生委員・児童委員、主任児童委員により、絵本などの出産祝い品をご家庭にお届けしました。赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めました。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、原則、対面での訪問は行わず、電話で状況を聞き取って、出産祝い品は郵便受け等に入れる形で行いました。また、保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげました。</p>		
(令和5年度事業に反映された改善点等)		

(担当課名：福祉課)

(計画書) 64ページ		
(事業名) 4－(12) 養育支援訪問事業		
(確保目標) 及び (令和4年度実績)		(単位：人)
	R4年度	
	計画値	実績値
量の見込み	18	0
確保目標量	18	0
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>養育支援が必要な家庭について、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援をするため養育支援訪問を行いました。令和3年度に利用していた世帯は転出し、新規での利用はありませんでした。</p>		
(令和5年度事業に反映された改善点等)		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 65 ページ		
(事業名) 4 - (13) 妊婦健康診査		
(確保目標) 及び (令和4年度実績)		(単位：人)
	R4年度	
	計画値	実績値
量の見込み ①	421	417
確保目標量 (健診回数 (①×14回))	5,894	5,043
(進捗状況の評価結果) 令和4年度は、妊娠届出者417人に公費で受診できる妊婦健康診査受診票を14回分交付しました。妊娠初期に交付するため、途中で流産し出産に至らなかったり、出産予定日前の出産や転出により14回すべての健診を受診できない場合があります。令和4年度から新たに双胎の場合は、追加で妊婦健康診査5回分を交付しました。		
(令和5年度事業に反映された改善点等)		

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 66 ページ		
(事業名) 4 - (14) 幼稚園の給食における実費徴収にかかる補足給付事業		
(確保目標) 及び (令和4年度実績)		(単位：人)
	R4年度	
	計画値	実績値
量の見込み	60	53
確保目標量	60	53
(進捗状況の評価結果) 保護者が負担した幼稚園の給食の副食費について、年収が360万円未満相当の世帯の児童または、小学校3年生までの児童から数えて第3子以降に当たる児童に係るものに対して月額4,500円を上限として補足給付を行いました。 給付対象児童の実人数は53人で給付額は1,290,440円でした。 補足給付を適切に実施することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。		
(令和5年度事業に反映された改善点等) 保護者へ申請時期及び手続きの案内を幼稚園を通じて行うため、幼稚園へ書面にて事業の説明を行い、連携を取って適切に給付を行います。		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 66ページ
(事業名) 4－(15) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保
<p>(施策の方向性) に対する令和4年度の実績</p> <p>施設等利用給付費 幼稚園授業料 実児童数399人 預かり保育利用料 実児童数254人 認可外保育施設等利用料 実児童数8人</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>幼稚園の授業料については、代理受領として幼稚園へ給付し、預かり保育の利用料及び認可外保育施設等の利用料については保護者へ直接給付しました。 施設等利用給付費を適切に給付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。</p>
<p>(令和5年度事業に反映された改善点等)</p> <p>幼稚園授業料は幼稚園が代理受領として請求事務を行うため、幼稚園へ事業の説明を詳細に行い適切に給付を行います。 預かり保育の利用料については保護者へ申請時期及び手続きの案内を幼稚園を通じて行うため、幼稚園へ事業の説明を詳細に行い、連携を取って適切に給付を行います。</p>

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 67ページ
(事業名) 5 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制確保
<p>(施策の方向性) に対する令和4年度の実績</p> <p>毎月行う園長会に私立の認定こども園の園長も出席していただき、情報交換を行いました。 また、0～2歳児のカリキュラム打ち合わせ会を公立保育園と私立の認定こども園等で合同で実施したり、保育園職員研修に認定こども園職員やスクールソーシャルワーカーの参加を呼びかけたりして連携の強化を図りました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>職員間で公立保育園と認定こども園で情報交換を継続し、幼児期の教育・保育の一体的な提供や質の向上を図ることができました。</p>
<p>(令和5年度事業に反映された改善点等)</p> <p>公立保育園と私立の認定こども園等で連携を強化し、引き続き幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。</p>

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 69ページ
(事業名) 6-1 産後の休業及び育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の確保
(施策の方向性) に対する令和4年度の実績 保育園の入園状況や申込手続の方法等について、引き続き市広報紙及びホームページで市民周知を図りました。入園希望者に対する保育園見学についても、9月に2日間実施し、さらに、ホームページにおいて園舎や保育室の写真を掲載して保護者が保育園を選択しやすい環境づくりを行いました。 利用者支援員を2名を配置し、子育て支援センター及び市役所での相談業務を実施しました。 在園児の保護者が育児休業に入る場合に、引き続き在園できる年齢を引き下げ2歳児以上とすることで、育児休業中の保護者の育児の負担の軽減を図りました。
(進捗状況の評価結果) 3歳未満児の入園状況については引き続き難しい状況にありましたが、令和4年4月からこどもの森保育園の利用定員を30人から60人へと拡大したことで、待機児童は0人となりました。
(令和5年度事業に反映された改善点等) 引き続き、公立保育園と民間保育施設で連携して質の高い保育を実施していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 70ページ
(事業名) 6-2 (1) 妊婦や母親、子どもの健康の保持・増進
<p>(施策の方向性) に対する令和4年度の実績 安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう保健事業を実施しました。初妊婦に対しての電話相談支援「マタニティコール」は244件、産婦に対しての電話相談支援「おめでとうコール」は400件、産婦及び新生児・乳児訪問は、687件でした。また、出産後医療機関に宿泊して育児等の支援が必要な人を対象にした産後ケア事業の実績は9件です。 ハイリスクの妊産婦に対しては、支援計画を立て必要な訪問等の支援を実施しています。</p>
<p>(進捗状況の評価結果) 産後の支援としての電話相談支援「おめでとうコール」は産婦400件に実施できています。新生児・乳児訪問については、すべての産婦に610件実施しています。母子健康手帳交付時の個別面接、妊娠後期の「マタニティコール」出産後の「おめでとうコール」「訪問指導」切れ目のない支援をおこなってきましたが、令和5年1月18日からは伴奏型相談支援を開始し、すべての経産婦にも「マタニティコール」、産後の訪問又は面接を実施し支援の充実を図ることができました。</p>
<p>(令和5年度事業に反映された改善点等) 産婦が利用しやすいように産後ケア事業(宿泊型)に加えて、助産師が自宅に訪問してケアを行う産後ケア事業(訪問型)を開始しました。</p>

(担当課名：健康課)

(計画書) 71ページ
(事業名) 6-2 (2) 未熟児養育医療費及び不妊治療費等の助成制度の周知
<p>(施策の方向性) に対する令和4年度の実績 未熟児養育医療費給付については母子健康手帳交付時、出生届時に案内しました。給付人数は19人でした。申請時には保健師が対応し、退院後の訪問指導につなげました。 一般不妊治療費助成事業は、保険適応外の人工授精助成対象として実施していましたが、4月から保険適応となったため助成件数は3件でした。市広報紙で定期的に周知しました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果) 未熟児養育医療費給付事業、一般不妊治療費助成事業とともに医療機関において対象者に制度が周知され、必要な人に利用されています。 未熟児に関しては医療機関から入院中の状況について情報提供があり、退院後の助産師・保健師による継続的な支援に繋がっています。</p>
<p>(令和5年度事業に反映された改善点等) 一般不妊治療は、令和4年4月から保険適用となりましたが、助成対象を保険適用にかかわらず一般不妊治療及び検査に拡大し、自己負担分の助成を実施しています。</p>

(計画書) 72ページ
(事業名) 6-3 (1) 児童虐待防止対策の充実
<p>(施策の方向性) に対する令和4年度の実績</p> <p>①関係機関との連携及び岩倉市における相談体制の強化</p> <p>【福祉課】 毎月実施している要保護児童等対策定例会議において関係機関と情報共有をし、個別事案の検討を行いました。 市内の小中学校、保育園、幼稚園を訪問し情報共有を行いました。</p> <p>【健康課】 安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう健康相談を実施しました。 別紙 令和4年度保健事業実施状況(母子保健事業)参照</p> <p>②児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等</p> <p>【福祉課】 虐待のおそれがある家庭に対し、保健センターでの乳幼児健診などに合わせ、保護者との面談を行いました。 泣き声通告等の虐待のおそれがある家庭を訪問し、保護者への聞き取りと児童虐待について啓発を行いました。</p> <p>【健康課】 母子保健事業の実施にあたっては、児童虐待の発生予防及び早期発見の視点をもって取り組みました。また、妊娠届出時の面接により把握した特にリスクの高い特定妊婦については、要保護児童等対策定例会議の前に行われる福祉課と一宮児童相談センターとの打ち合わせにおいて協議の上で特定妊婦を決定しています。その後要保護児童等対策定例会議に報告し、ケース検討のうえ関係者と連携して支援しました。</p> <p>③社会的擁護施策との連携</p> <p>【福祉課】 「広報いわくら」に虐待の通報窓口を掲載をし、児童相談センターのチラシを福祉課窓口に設置するなど虐待に関する周知を図りました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>①関係機関との連携及び岩倉市における相談体制の強化</p> <p>【福祉課】 要保護児童等対策定例会議においては、情報共有や連携強化を図り、個別事案についてのそれぞれの機関の役割について確認し、検討することができました。</p> <p>【健康課】 乳幼児健康相談において保護者の相談に多職種が対応するとともに、心理面の専門職による精神的支援が必要な場合は臨床心理士が行うところの健康相談を紹介するなど、相談しやすい環境を整備することで虐待防止に寄与しました。</p> <p>②児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等</p> <p>【福祉課】 保護者との面談を早期に行い、関わりを持つことによって虐待リスクの軽減を図ることができました。 保護者との面談により、どのような行為が虐待にあたるのか認識させることができました。</p> <p>【健康課】 乳幼児健康診査では虐待の早期発見のための問診項目から、状況を把握し早い段階で支援を行うことができました。</p> <p>③社会的擁護施策との連携</p> <p>【福祉課】 「189」など通報窓口について市民周知を図ることができました。</p>

(令和5年度事業に反映された改善点等)

【健康課】

引き続き、さらに関係機関との情報共有を図り必要時には、福祉課と連携し訪問や面接を実施します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：学校教育課・福祉課)

(計画書) 73ページ
(事業名) 6-3 (2) 犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもへの適切な対応
<p>(施策の方向性) に対する令和4年度の実績</p> <p>【学校教育課】 市内の全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、子どもや親の心のケアにあたりました。 岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校及び南部中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のカウンセリングを行いました。 学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めました。</p> <p>【福祉課】 家庭児童相談室と関係機関によりケース検討会議を開催し、情報共有を図りました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>【学校教育課】 全小中学校及び適応指導教室に相談員を配置することにより、充実した相談体制を確立しています。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携により、犯罪やいじめ、児童虐待等について適切に対応するためのカウンセリング体制が整っています。</p> <p>【福祉課】 ケース検討会議により、関係機関と情報共有や情報交換ができ、個別ケースに対して適切な対応を行うことができました。</p>
<p>(令和5年度事業に反映された改善点等)</p> <p>【学校教育課】 引き続き、問題の早期の把握や解決に向けて、学校や関係機関と連携した取組に努めます。</p>

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

<p>(計画書) 74ページ</p>
<p>(事業名) 6-3 (3) ひとり親家庭に対する生活支援</p>
<p>(施策の方向性) に対する令和4年度の実績 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の生活を支援する取組として、次の人を対象に「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給しました。</p> <p>①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人 ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人</p> <p>支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、286世帯(児童数425人)に対して2,125万円となりました。</p> <p>ひとり親家庭の日常生活を支援し、生活の安定を図るため、ひとり親家庭等日常生活支援事業として、2世帯に対して家庭生活支援員を延べ11回、16.5時間の派遣を行い、住居の掃除などの生活援助を行いました。</p> <p>母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や福祉資金の貸付など各種制度案内を行いました。</p> <p>ひとり親家庭の自立促進や経済的負担の軽減を図るため、自立支援教育訓練給付金として、1人に対して雇用保険制度の能力開発に必要な教育訓練の受講費の6割、4万9,170円を支給し、資格取得を容易にするための給付金として、1人に対して高等職業訓練促進給付金を合計で66万3,000円、修了支援給付金を2万5,000円支給しました。</p> <p>また、高等学校卒業程度の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験に合格するための対策講座を受講するための給付金として、1人に対して、受講開始時給付金7万5,000円、受講修了時給付金2万5,000円、認定試験合格時給付金5万円の計15万円を支給しました。</p> <p>ハローワークの出張相談窓口を児童扶養手当の現況届の期間に市役所で開催しました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>令和3年度に引き続き令和4年度も「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を給付し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯の生活を支援することができました。また、母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や各種制度案内を行うことができました。</p>
<p>(令和5年度事業に反映された改善点等)</p> <p>引き続き、様々な制度を周知し、活用していくことで、ひとり親家庭の自立促進や経済的負担の軽減につなげていきます。</p>

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課・子育て支援課・福祉課)

(計画書) 75ページ

(事業名) 6-3 (4) 障がい児の健全な成長の促進

(施策の方向性) に対する令和4年度の実績

①障がい等の早期発見と早期療育

【健康課】

こめだか教室・めだか教室（1歳6か月児・3歳児健診事後指導）においては療育指導につなげるための支援を実施しました。こども発達相談に心理士の配置を年8回から12回に拡大し、発達検査及び相談を実施しました。

【子育て支援課】

保健センターとあゆみの家で連携し、乳幼児健康診査の受診結果に応じて、面接や相談を通じ、医療機関への受診勧奨や健診事後指導教室、プレあゆみ教室やなかよしあゆみ教室への参加を勧めました。また、障がいの早期発見、早期療育に努めると共に子どもの発達が気になる保護者に対して、相談支援や療育支援の機会の周知を図りました。

【福祉課】

軽度中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入に対する助成を行いました。

②障がい児の教育・保育等の充実

【子育て支援課】

公立保育園にて医療的ケア児保育を実施することができました。

【福祉課】

障がいのある児童や療育支援が必要な児童に対して、児童福祉法に基づく障害児通所支援として就学前は児童発達支援、就学後は放課後等デイサービス等のサービスを提供し、療育支援を行いました。

③相談支援体制など保護者支援の充実

【福祉課】

障害児通所支援を利用する児童に対して、指定障害児相談支援事業所が障害児支援利用計画を作成し、効果的な療育を受けられるよう計画の評価・見直しを行い、家族への相談支援や障害児通所支援事業所など関係機関との連絡調整を行いました。

④必要な生活支援の実施

【福祉課】

「岩倉市サポートブック」については、障がいのある子どもの成長を親が確認するとともに、いつでも誰からでも必要な支援を受けられるようにあゆみの家を中心に活用しました。

(進捗状況の評価結果)

①障がい等の早期発見と早期療育

【健康課】

心理士の配置を拡大したことにより、円滑に発達検査や相談の実施体制充実を図ることができました。

【子育て支援課】

療育活動において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。

また、事業所との関係を維持し、より早く専門的な療育につなげることや療育に関する技術の向上を図ることが出来ました。

【福祉課】

難聴児が、早期から補聴器を装着することで、言語習得及び教育における健全な発達の支援になりました。

②障がい児の教育・保育等の充実

【子育て支援課】

公立保育園にて医療的ケア児保育を実施することで、医療的ケア児のいる子育て家庭への支援を行うことができました。

【福祉課】

事業所も利用者も増加しており、サービスのニーズは高まっています。今後、より一層のサービスの質の向上に向けて取り組む必要があります。

③相談支援体制など保護者支援の充実

【健康課】

こめだか、めだか教室、こども発達相談において保育士や心理士とこどもの発達支援と共に保護者個々に応じた相談・指導を実施してきましたが、保護者の希望でめだか教室や療育につながりにくいケースがあるため、支援をつなげる体制を関係部署や関係機関と連携して整える必要があります。

【福祉課】

家族への支援を充実させるため、障害児通所支援事業所の療育支援内容の向上を図る必要があります。保健所や関係機関による相談体制の強化が図られました。

④必要な生活支援の実施

【福祉課】

「岩倉市サポートブック」は、あゆみの家をはじめ保育園等で活用が定着しており、早期対応につながっています。

(令和5年度事業に反映された改善点等)

【健康課】

引き続き相談できる体制を整えるとともに、支援をつなげる体制づくりに取り組んでいきます。

【子育て支援課】

引き続き民間の児童発達支援施設との繋がりを強化して早期の療育支援の実施を図るとともに、幼稚園や小学校の職員へ講演会の参加を呼びかけ障がいへの理解や療育に関する知識を深めてもらうように働きかけます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課)

(計画書) 77ページ
(事業名) 6-3 (5) 外国につながる幼児への支援・配慮
(施策の方向性) に対する令和4年度の実績 令和5年3月1日現在の外国籍の園児数は、保育園及び認定こども園等で59人でした。 日本語が困難な保護者に対して外国人サポート職員と協力して面談したり、ポルトガル語に翻訳した手紙を作成したりしてコミュニケーションを図りました。また、子育て支援課の窓口では、電話通訳サービスを活用して外国籍の園児の保護者に対応しました。
(進捗状況の評価結果) 子育て支援課及び東部保育園、仙奈保育園に先駆的に携帯型翻訳機を設置し、外国籍の園児とその保護者とより円滑にコミュニケーションをとることが出来る体制づくりを行いました。
(令和5年度事業に反映された改善点等) 引き続き、携帯型翻訳機や電話通訳サービスを活用し、また、外国人サポート職員と協力しながら、外国籍の園児及びその保護者とのコミュニケーションを積極的に図っていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子育て支援課・商工農政課・健康課・生涯学習課)

(計画書) 78ページ
(事業名) 6-4 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携
<p>(施策の方向性) に対する令和4年度の実績</p> <p>①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実 【子育て支援課】 保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7)参照</p> <p>②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実 【商工農政課】 市役所の窓口において、育児休業制度や働き方改革等を周知するパンフレットを設置し、啓発を図りました。また、商工会と連携し事業所に対し情報提供を行いました。さらには、厚生労働省愛知労働局委託事業の一環として、中小企業・小規模事業者・介護事業者等のための働き方改革の出張相談窓口に市役所相談室を提供しました。 なお、市内のファミリー・フレンドリー企業は5事業所が登録されています。</p> <p>③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進 【健康課】 パパママセミナーは新型コロナウイルス感染予防対策を講じ土・日曜日に年4回開催しました。都合の良い時間に学ぶことができるよう沐浴の方法等ホームページから閲覧できるようにしました。こどもの救命講習会は新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで実施しました。パパママセミナーでは、希望する参加者に赤ちゃん人形を抱っこをする体験の実施や、沐浴のデモンストレーションを実施しました。 【生涯学習課】 子育て親育ち推進会議を2回開催しました。子育て親育ち講座を58回開催し、その受講者数は1,564人でした。 子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育て親育ち推進会議において平成26年度に作成した本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」を全面改定して、家庭教育冊子「幸せの子育て・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を作成しました。この冊子と子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」及び家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設で配布しました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実 【子育て支援課】 保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7)参照</p> <p>②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実 【商工農政課】 働き改革の出張窓口を提供したことで、身近に相談できる環境を整備することができました。引き続き、育児休業制度や働き方改革、ファミリー・フレンドリー企業登録制度等の周知・啓発を進めるため、商工会の協力を得て事業所への情報提供に努めていく必要があります。</p> <p>③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進 【健康課】 パパママセミナーでは、それぞれの家庭で父母の役割などを確認することができました。また、夫婦で普段の生活を振り返るなど赤ちゃんを迎えるにあたっての心構えをする一助になりました。</p>

【生涯学習課】

子育て親育ち推進会議の開催により、情報交換を通して子育て支援関係課や団体等との連携を深めることができ、子育て中の家庭を地域全体で支え合う環境づくりを行うことができました。

事業の成果としては、子育て親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、冊子等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を普及することができました。しかし、市内幼稚園及び小中学校における子育て親育ち関係の講座は新型コロナウイルス感染症のため大半が開催できず、自立的な子どもの成長と親としての自立とスキルの習得の機会を十分に作ることはできませんでした。

家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」と子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」及び家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を活用することにより、子育て中の親が抱く不安や悩みの解消に役立てることができました。

(令和5年度事業に反映された改善点等)

①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実

【子育て支援課】

保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7)参照

②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実

【商工農政課】

商工会を通じて事業所に対し各種制度のパンフレット配布を行うほか、市ホームページなどで制度周知等を図っていきます。また、令和5年度も引き続き、厚生労働省愛知労働局委託事業の一環として、働き方改革の出張相談の環境を整備するほか、公共施設等にチラシを設置し、利用促進を図っていきます。

③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進

【健康課】

父母で子育てを行う意識が向上するための取り組みを、検討していきます。

【生涯学習課】

新型コロナウイルス感染症の感染状況も見極めつつ会議や講座を開催することにより、関係各課や団体と連携し、これまでの取り組みのさらなる充実・発展に努めます。家庭教育に関する市民活動は多岐に渡ることから、それらの把握に努めます。子育て中の親が抱く不安や悩みの解消に役立てるため、家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」にの改訂や家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」の活用を図っていきます。